第9回オール山口コンテスト規約【4エリア対JA】

昨年に続き4エリア各県支部のご協力を得ましてコンテストの規模を4エリア対全国に致します。各局のご参加を期待いたします。

日時 平成22年5月8日(土)21:00~9日(日)1500JST

参加資格及び交信相手 日本国内で運用する全てのアマ

チュア無線局 (JARL会員以外の局もOK)。

山口県内局:日本全国の局との交信が有効

中国地方局:日本全国の局との交信が有効

エリア外局:山口県を含む中国地方局との交信が有効

※ 山口県内局とは山口県内より運用する局を言う

※ 中国地方局とは岡山・鳥取・島根・広島県内より 運用する局を言う

※ エリア外局とは4エリア以外で運用する局を言う

使用周波数 JARL 主催コンテスト使用周波数。但し、SHF 帯は総務省公示の周波数使用区分によるものとする

参加種目 別表1の通り。全てをマルチバンド参加とする。2 種目以上(例えばHF電話とHF電信)の参加を認める。但し社団局は1種目のみ。

交信方法 ●呼出 電話: CQ 山口コンテスト

電信: CQ YG TEST

※ コンテスト期間内の運用地の変更は自由です

但し運用地変更による重複交信は認めない

注意:運用地の変更に伴う事故については、当支部は一 切責任を負わないものとする

●コンテストナンバー

県内局: RS(T)+ 市町番号(別表2)

中国局: RS (T) + 市郡番号 (JARL 制定)

エリア外局: RS(T)+ 都府支庁県番号(")

得点 各バンド毎の完全な一交信につき 1点

但し、山口県内局との交信は一交信につき 2点 同一種目では同一バンド内での重複交信は認めない。

※ 社団局の場合は電信と電話の重複交信を認める。

マルチプライヤー 各バンドで得た都府支庁県数、中国地方市郡数及び山口県内の市町(別表2)数。

総得点 (各バンドの得点合計) × (各バンドのマルチ プライヤーの合計)

書類の提出・JARL制定のサマリーシート+ログシート、又は同一様式のものを使用する ・1 バンド 200 局を超える場合は重複交信チェックリストを添付する ・ニューカマー局 (2009年5月11日以降に初めて開局した局) は局免許月日をサマリーシートの意見欄に記入する ・電子ログによる提出は受け付けます但し、JARL 主催コンテスト形式にかぎる。(下記のアドレスまで)

提出締切日 2010年5月25日 (当日消印有効)

提出先 〒741-0083 オール山口コンテスト事務局

萩市北古萩 98 坪井芳則

問い合わせ先 TEL 0832-22-6467

E-Mail: ja 4 jcc@jarl.com

賞 参加局数に応じて各部門の上位の局を表彰、 ニューカマー局は別途表彰する。

中国地方局については管内を、エリア外局については 全国を対象に表彰する。

表彰式は山口県支部ハムの集いで行う。

禁止事項 特別に定めの無い限りJARLの規定による

失格事項 虚偽の内容報告がある場合 このコンテスト 規約に違反した場合

結果発表 遅くとも7月末までには発表します、山口県 支部ハムの集い、JARLニュース、或はSASEに てお問い合わせください。 山口県支部の HP:

http://jarl33ja4auw.web.fc2.com/news.html

またはJARL山口県支部のHPで検索してください。

別表 1

参加種目	山口県内局		中国地方局		エリア外局	
	電話	電信	電話	電信	電話	電信
HF	YHFF	YHFC	4HFF	4HFC	GHFF	GHFC
V/U	YVUF	_	4VUF	_	GVUF	_
SHF	YSHF	_	4SHF	_	GSHF	_
社団局	YMFC		4MFC		GMFC	

H F: 1.9~28MHz 帯 V/U: 50~430 MHz 帯 SHF: 1200 MHz 帯以上 社団局: HF~SHF帯

別表 2

市番号	=	町 番 号		
山口市	3301	阿武町	3331	
下関市	3302	和木町	3332	
宇部市	3303	上関町	3333	
萩市	3304	田布施町	3334	
防府市	3306	平生町	3335	
下松市	3307	秋芳町	3336	
岩国市	3308	美東町	3337	
光市	3310	周防大島町	3338	
長門市	3311			
柳井市	3312			
美祢市	3313			
周南市	3315			
山陽小野田市	3316			

(注意) 阿東町は山口市と合併により消滅となりましたので使用しないで下さい。